

実績配当型金銭信託【信託のチカラ】

りそな日本国債オープン

〔第1期〕信託財産の状況報告書

〈受益者の皆さまへ〉

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび実績配当型金銭信託【信託のチカラ】りそな日本国債オープン（以下「本商品」）は、2013年6月25日に第1期の決算を行いましたので、決算および期中の運用状況について、ご報告申し上げます。

なお、本商品は単独運用指定金銭信託（以下「指定単独運用信託」）を通じて運用しているため、指定単独運用信託の状況もあわせてご報告いたします。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

本報告の対象となる決算日および計算期間

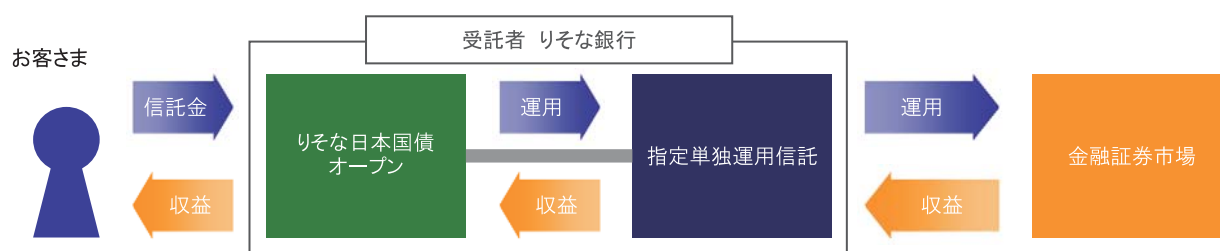
第1期 決算日 2013年6月25日(計算期間 2012年12月26日～2013年6月25日)
※指定単独運用信託の決算日および計算期間も上記と同様です。

商品の概要

信託期間	無期限(信託約款に定める信託終了事由によって終了するまでが信託期間となります。)
運用の基本方針	指定単独運用信託を通じて、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
主要投資対象	指定単独運用信託を通じて、主として日本国債に投資することにより運用します。
投資態度	・日本国債への投資にあたっては、当該時点での投資環境等に最も適していると判断される年限の国債に投資することにより、インカムゲインの確保ならびにキャピタルゲインの獲得を目指します。 ・日本国債の組入比率は高位に維持することを基本とします。 ・同一銘柄への投資制限は設定しません。
収益分配	本商品は、毎年6月25日および12月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、収益分配金は、税金を差し引いた後、あらかじめご指定いただいた預金口座に入金します。 なお、本商品は実績配当型の金銭信託であり、運用状況等により、分配が行われない場合があります。

本商品の仕組み

- 当社が受託者としてお預かりした財産を当社が委託者兼受託者となる指定単独運用信託を通して運用します。
 - 主として日本国債に投資します。
- ※指定単独運用信託については、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への再信託を通じ、信託業務の一部を委託しています。



1. 運用実績

1. 1. 基準価額の推移と運用経過

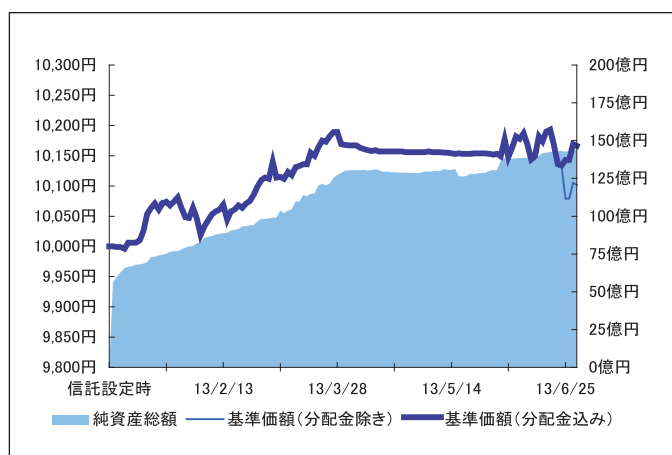
決算期(決算日)	基準価額(※1)				債券組入比率 (%) (※3)	純資産総額 (円)
	(分配後) (円)	税引前分配金 (円)	期中騰落率 (%) (※2)	基準価額+累 計分配金(円)		
第1期(2013年6月25日)	10,079	64	1.4%	10,143	97.3	14,263,894,710

(※1) 本報告の対象となる計算期間の期首である2012年12月26日の基準価額は10,000円です。

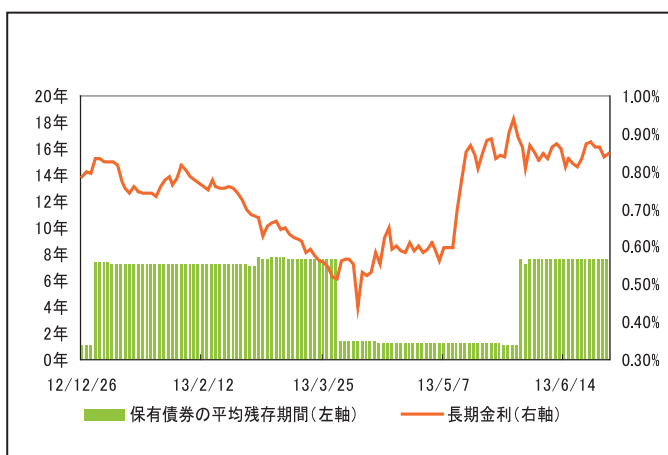
(※2) 基準価額の期中騰落率は、税引前分配金込みです。

(※3) 本商品は、指定単独運用信託を通じて運用を行うため、債券組入比率は指定単独運用信託における債券の組入比率を記載しています。

基準価額と純資産総額の推移グラフ



(参考) 長期金利と保有債券の残存期間



※ 「基準価額（分配金込み）」は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

1. 2. 運用経過と今後の運用見通し

ファンドを設定した昨年12月は、債券運用モデルが金利上昇を示唆していたことから、1年債を組み入れて運用を開始しました。

1月から3月にかけては、日銀による金融緩和積極化観測を背景に、全ての年限の国債利回りが低下しました。特に、3月下旬に黒田日銀総裁が就任会見で「量的、質的両面から、大胆な金融緩和を進めていく」と発言すると、10年国債利回りは0.5%台まで低下しました。このような市場環境の中、ファンドでは債券運用モデルに基づき、7年・8年の長期債で運用したことから、基準価額は上昇いたしました。

4月4日、日銀が金融政策決定会合で「量的・質的金融緩和と政策」を決定したことから、翌5日には10年国債利回りは史上最低の0.315%まで急低下しましたが、大規模な利益確定売りが出たことなどから、0.6%台まで反転上昇しました。その後は、10年国債利回りは概ね0.6%を挟んで推移となりました。結局、4月は全ての年限の国債利回りが上昇しましたが、ファンドでは債券運用モデルが8年債での運用を示唆していたものの、債券相場の過熱感等を踏まえ、定性判断で1年債での運用に切り替えたため、基準価額の低下は限定的なものにとどまりました。

5月は米金利上昇や株高を受けて金利はさらに上昇し、10年国債利回りは一時、昨年4月以来となる1.00%まで上昇しました。その後は株価急落・円高等が金利上昇を抑制し、月末には0.8%台半ばまで低下しました。結局、5月は全ての年限の国債利回りが上昇しましたが、ファンドでは債券運用モデルに基づき1年債で運用したことから、基準価額の低下は小幅でした。

6月の国債市場は、運営方法を見直した日銀の長期国債買入れの効果が徐々に始まったこともあり、乱高下した4月および5月とは異なり概ね安定的な動きとなりました。10年国債利回りは月を通じて0.8%台でのレンジ推移となりました。このような市場環境の中、ファンドでは債券運用モデルに基づき8年債で運用していたことから、基準価額（分配金控除前ベース）は小幅ながら上昇しました。

引き続き、債券運用モデルに基づいて、その時点で最適な投資年限の債券に投資することで安定的な収益の確保を目指してまいります。なお、金利が急上昇すると判断される局面では、定性判断で短期の国債への投資に切り替えます。

2. リソな日本国債オープンについて

2. 1. 資産・負債・信託元本の状況

基準日 2013年6月25日

項目	金額(円)
(A)資産	14,404,227,989
金銭信託受益権	14,381,928,169
未収入金	22,299,820
(B)負債	140,333,279
未払収益分配金	90,570,459
未払解約金	22,299,820
未払信託報酬	27,200,500
その他未払費用	262,500
(C)純資産総額(A-B)	14,263,894,710
信託元本	14,151,634,254
次期繰越利益	112,260,456
(D)受益権総口数	14,151,634,254
基準価額(C/D*10,000)	10,079

用語解説	
(A)資産	当信託の財産となる金額
金銭信託受益権	当信託が保有している指定単独運用信託の受益権の時価評価額
未収入金	未払解約金支払いのため入金を予定している現金
(B)負債	当信託から支払いを予定している金額
未払収益分配金	支払い予定の収益分配金
未払解約金	支払予定の解約金
未払信託報酬	支払い予定の信託報酬
その他未払費用	支払い予定の監査費用等
(C)純資産総額	当信託の財産から支払いを予定している金額を差し引いた額
信託元本	受益者からお預かりした金額のうち、1口あたり1円の元本部分の残高
次期繰越利益	翌期に繰り越す損益金の合計
(D)受益権総口数	すべての受益者が保有している口数の合計
基準価額	1万口あたりのファンドの時価

2. 2. 収支の状況

計算期間 2012年12月26日～2013年6月25日

項目	金額(円)
(A)配当等収益	0
受取利息	0
(B)売買損益等	146,737,714
売買損益	27,543,111
評価損益	119,194,603
(C)信託報酬	△ 27,200,500
(D)その他費用	△ 262,500
(E)当期利益(A+B+C+D)	119,274,714
(F)前期繰越利益	0
(G)利益剰余金増減	83,556,201
(H)当期末処分利益(E+F+G)	202,830,915

用語解説	
(A)配当等収益	ファンドが受け取った利息等の合計
受取利息	国債、銀行勘定貸等の経過利子等の合計
(B)売買損益等	各期末の評価損益を含む各期の損益(有価証券の売買損益と評価損益で構成)
売買損益	有価証券の売買損益の合計
評価損益	有価証券の期末評価損益の合計
(C)信託報酬	信託報酬
(D)その他費用	監査費用等
(E)当期利益	当期における収支合計(配当等収益と売買損益等の合計額から、信託報酬、その他費用を差し引いたもの)
(F)前期繰越利益	前期分の繰越損益合計額
(G)利益剰余金増減	解約時の元本から解約価額を差し引いた額
(H)当期末処分利益	期中の収支の総合計

項目	金額(円)
(I)収益分配金	90,570,459
(J)次期繰越損益(H-I)	112,260,456

(I)収益分配金	受益者に支払われる収益分配金
(J)次期繰越損益	翌期に繰り越す損益金の合計(期中の収支の総合計から収益分配金を差し引いたもの)

2. 3. 運用資産の構成状況

基準日 2013年6月25日

資産種類	保有数量(口数)	期末評価額(円)	比率(%)
金銭信託受益権(※)	—	14,381,928,169	100.0

(※)受託者 株式会社りそな銀行、再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

2. 4. 取引の状況

実績配当型金銭信託【信託のチカラ】りそな日本国債オープンは、お客さまからお預かりした資金を原則として全て当社が委託者兼受託者として運用を行う指定単独運用信託の受益権に投資します。

今回の計算期間における指定単独運用信託受益権の設定・解約状況は以下の通りです。

〈指定単独運用信託の設定・解約状況〉

取引日 2012年12月26日～2013年6月25日

資産種類	設定		解約	
	口数	金額(円)	口数	金額(円)
金銭信託受益権(※1)	—	17,271,442,333	—	3,036,251,878

(※1)受託者 株式会社りそな銀行、再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

2. 5. 受託者または受託者の利害関係人等との取引状況等(2012年12月26日～2013年6月25日)

実績配当型金銭信託【信託のチカラ】りそな日本国債オープンは、お客さまからお預かりした資金を原則として全て当社が委託者兼受託者として運用を行う指定単独運用信託の受益権に投資します。

今回の計算期間における受託者または受託者の利害関係人等との取引状況等は以下のとおりです。

2. 5. 1. 受託者または受託者の利害関係人等に該当する取引相手先

取引相手先	所在地	受託者との関係
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	自己

2. 5. 2. 計算期間中に行った受託者または受託者の利害関係人等との取引

実績配当型金銭信託【信託のチカラ】りそな日本国債オープンでは、信託財産の効率的な運用のため、お預けいただいた金銭をもって上記受託者との取引を行っています。

また、当該取引によって受託者または受託者の利害関係人が報酬を得ることはありません。

取引の状況については、上記「2. 4. 取引の状況」でご確認ください。

本商品は指定単独運用信託を通じて運用しているため、指定単独運用信託の状況を以下にご報告いたします。

3. 指定単独運用信託について

3. 1. 資産・負債・信託元本の状況

基準日 2013年6月25日

項目	金額(円)
(A)資産	14,404,227,989
銀行勘定貸等	385,638,822
公社債	14,003,780,000
未収利息等	14,809,167
(B)負債	22,299,820
未払金	22,299,820
(C)純資産総額(A-B)	14,381,928,169
信託元本	14,151,634,254
次期繰越利益	230,293,915

用語解説	
(A)資産	ファンドの財産となる金額
銀行勘定貸等	金融機関に貸し付ける安全性の高い短期貸付金(ファンドの解約・収益の分配に備えた短期の運用手段)
公社債	公社債(日本国債、国内社債等)の時価評価額の合計
未収利息等	ファンドが受け取る予定の公社債、銀行勘定貸等の受取利息の合計
(B)負債	ファンドから支払いを予定している金額
未払金	ファンドから支払いを予定している解約金
(C)純資産総額	ファンドの財産から支払いを予定している金額を差し引いた額
信託元本	受益者からお預かりした金額と前期までの繰越損益との合計
次期繰越利益	翌期に繰り越す損益金の合計

3. 2. 収支の状況

計算期間 2012年12月26日～2013年6月25日

項目	金額(円)
(A)配当等収益	72,676,214
受取利息	72,676,214
(B)売買損益等	74,061,500
売買損益	92,739,000
評価損益	△ 18,677,500
(C)その他費用	0
(D)当期利益(A+B+C)	146,737,714
(E)前期繰越利益	0
(F)利益剰余金増減	83,556,201
(G)当期末処分利益(D+E+F)	230,293,915

用語解説	
(A)配当等収益	ファンドが受け取った利息等の合計
受取利息	公社債、銀行勘定貸等の経過利子等の合計
(B)売買損益等	各期末の評価損益を含む各期の損益(有価証券の売買損益と評価損益で構成)
売買損益	有価証券の売買損益の合計
評価損益	有価証券の期末評価損益の合計
(C)その他費用	コール・ローンの媒介手数料・消費税等の合計
(D)当期利益	当期における収支合計(配当等収益と売買損益等の合計額から、その他費用を差し引いたもの)
(E)前期繰越利益	前期分の繰越損益合計額
(F)利益剰余金増減	解約時の元本から解約価額を差し引いた額
(G)当期末処分利益	期中の収支の総合計

項目	金額(円)
(H)収益分配金	0
(I)次期繰越損益(G-H)	230,293,915

(H)収益分配金	受益者に支払われる収益分配金
(I)次期繰越損益	翌期に繰り越す損益金の合計(期中の収支の総合計から収益分配金を差し引いたもの)

3. 3. 運用資産の構成状況

基準日 2013年6月25日

資産種類	期末評価額(円)	比率(%)
信託財産総額	14,389,418,822	100.0
銀行勘定貸等	385,638,822	2.7
公社債	14,003,780,000	97.3

3. 4. 取引の状況

指定単独運用信託は、主として、日本国債で運用しています。また、本商品の解約に伴う支払準備等のため、余裕資金は、銀行勘定貸等、短期資産で運用しています。

今般の計算期間における公社債の売買状況、余裕資金の運用状況は以下の通りです。

3. 4. 1. 公社債の売買状況

取引日 2012年12月26日～2013年6月25日

資産種類	買付額(円)	売付額(円)
日本国債	49,482,660,876	35,524,994,856

(注)金額は受渡代金です(経過利子分は含まれておりません)。

3. 4. 2. 余資運用の状況

取引日 2012年12月26日～2013年6月25日

資産種類	期末残高(円)	平均残高(円)	平均利率(%)
銀行勘定貸	385,638,822	755,431,275	0.06

3. 5. 指定単独運用信託の再信託について

当社は、指定単独運用信託について、信託財産の管理など信託事務の一部を以下の通り再信託しています。再信託に係る報酬は当社(固有財産)より再信託受託者に支払っており、実績配当型金銭信託【信託のチカラ】りそな日本国債オープンまたは指定単独運用信託に係る信託財産は、再信託に係る報酬を負担しておりません。

委託先	所在地	委託する業務の内容
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11 (晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY)	信託財産の管理に伴う資産管理・決済業務や各種レポート作成業務等の信託事務の一部

3. 6. 受託者または受託者の利害関係人等との取引について

3. 6. 1. 受託者または受託者の利害関係人等に該当する取引相手先

取引相手先	所在地	受託者との関係
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11 (晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY)	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行令第10条第1項第5号に該当するもの

3. 6. 2. 計算期間中に行った受託者または受託者の利害関係人等との取引

指定単独運用信託では、信託財産の効率的な運用のため、お預けいただいた金銭をもって以下の通り受託者の利害関係人等との取引を行っています。

〈再信託受託者銀行勘定への運用〉

取引日 2012年12月26日～2013年6月25日

取引相手先	資産種類	取引数量		取引価格 (平均利率(%))
		期末残高(円)	平均残高(円)	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	銀行勘定貸	385,638,822	755,431,275	0.06

3. 7. 組入有価証券明細表

基準日 2013年6月25日

	銘柄	種類	利率(%)	額面金額(円)	評価額(円)	償還日	格付(※)
第312回	利付国債(10年)	日本国債	1.200	3,400,000,000	3,522,400,000	2020/12/20	AAA
第313回	利付国債(10年)	日本国債	1.300	3,850,000,000	4,016,320,000	2021/3/20	AAA
第319回	利付国債(10年)	日本国債	1.100	6,300,000,000	6,465,060,000	2021/12/20	AAA

(※)格付は、R&I、JCR、Moody's、S&Pのうち最も高い格付を表示しています。

■ 商品の主なリスクについて

この商品の主なリスクは下記のとおりです。

- ・「信託のチカラ りそな日本国債オープン」は、当社が受託者として資産の運用および管理を行う実績配当型の金銭信託であり、預金または投資信託ではありません。
- ・この商品は、投資元本および収益分配金が保証されている商品ではありません。
- ・この商品は、お預りした財産を当社が受託者となる指定単独運用信託を通して値動きのある有価証券等で運用しますので、これらの有価証券の発行体の信用状況の変化や金利等の指標の変動などを要因として、この商品の基準価額は変動します。基準価額が下落すると、損失が発生し、投資元本を割り込むおそれがあります。
- ・この商品は、運用の成果により基準価額が日々変動し、運用による利益および損失はこの商品をお申込みのお客さまに帰属します。
- ・この商品は、市場環境や運用の状況により解約を制限し、信託を終了することがあります。
- ・この商品は、預金とは異なり預金保険の対象ではなく、また、投資者保護基金の対象でもありません。
- ・毎決算日に分配方針に基づいた収益の分配を行う商品ですが、収益が少ない場合には分配が行われない場合があります。

①金利変動リスク

一般に、金利が上昇した場合には、債券価格は下落し、その影響を受け、この商品の基準価額が下がる要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

②信用リスク

組入有価証券の発行体に財務内容の健全性の低下もしくはその懸念が生じた場合、または格付機関により付与された信用格付が引き下げられた場合には、当該債券の価格は下落することがあります。これらの影響を受け、この商品の基準価額が下がる要因となります。

③流動性リスク

有価証券等を売却する場合は、市場等で取引の相手を探すことになりますが、希望価格での取引相手が見つからない場合あるいは取引の相手自体が見つからない場合には、予定していた売却ができないことや売却のタイミングを逃すことで不測の損失を被ることがあり、この商品の基準価額の下落要因となります。一般的に市場規模や取引量が小さい銘柄を売却する際は、流動性リスクが高くなります。

■ 本商品の費用について

＜お客さまに直接ご負担いただく費用について＞

申込手数料／信託財産留保額	ありません。
---------------	--------

＜保有期間中に間接的にご負担いただく費用について＞（いずれも信託財産から支払われます）

信託報酬	純資産総額に対して年率0.5～0.9％の所定の信託報酬率を乗じて得た額とします。各期の信託報酬率は、直前の期の決算日における新発10年国債の利回りに応じて、下記の表で定められる率とします。 <table> <tr> <th colspan="2">【信託報酬率】</th></tr> <tr> <th>新発10年国債の利回り</th><th>信託報酬率（年率）</th></tr> <tr> <td>2%未満</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td>2%以上3%未満</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td>3%以上4%未満</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>4%以上5%未満</td><td>0.8%</td></tr> <tr> <td>5%以上</td><td>0.9%</td></tr> </table>	【信託報酬率】		新発10年国債の利回り	信託報酬率（年率）	2%未満	0.5%	2%以上3%未満	0.6%	3%以上4%未満	0.7%	4%以上5%未満	0.8%	5%以上	0.9%
【信託報酬率】															
新発10年国債の利回り	信託報酬率（年率）														
2%未満	0.5%														
2%以上3%未満	0.6%														
3%以上4%未満	0.7%														
4%以上5%未満	0.8%														
5%以上	0.9%														
その他費用	信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用(指定単独運用信託およびその事務委託先の再信託における信託財産に関する租税および費用を含みます。具体的には、有価証券売買委託手数料、有価証券保管手数料、監査費用等がありますが、これらに限られません。)は、信託財産(指定単独運用信託およびその事務委託先の再信託の事務に要する費用はこれらの信託財産)の中から支払う場合があります。これらの費用は信託財産の運用状況、保管状況等により異なり、発生時まで確定しないため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。														

■ 受託者が受けている外部監査について

受託者である当社が受けている信託業務に関する外部監査は以下のとおりです。

(本記載は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第19条第1項第15号に基づき記載しています。)

《受託業務の内部統制の保証に係る外部監査結果概要》

■保証業務の概要

【保証報告書及びその対象となっている受託業務のシステムに関する記述書(以下、「記述書」という。)の名称】

単独運用指定金銭信託、単独運用指定金外信託及び単独運用指定包括信託における資産運用業務及び投資一任業務に係る内部統制の整備及び運用状況の報告書

なお、当社の単独運用指定金銭信託、単独運用指定金外信託及び単独運用指定包括信託における資産運用業務及び投資一任業務に係るシステムの記述書は、運用資産として国内株式、外国株式、国内債券、外国債券、為替予約、先物・オプションを対象として想定して作成しており、これら以外の運用資産については対象として想定しておりません。

【保証業務の対象期間】

2012年1月1日から2012年12月31日

【外部監査人の名称】

有限責任監査法人トーマツ

【外部監査人の意見の内容】

i) 受託業務のシステムに関する記述書の適正な表示

全ての重要な点において、当社のアサーションに記載されている規準に基づき、記述書は、2012年1月1日から2012年12月31日までの期間を通じてデザインされ業務に適用された資産運用業務に関連するシステムを適正に表示している。

ii) 記述書に記載された統制目的に関する統制の適切なデザイン

全ての重要な点において、当社のアサーションに記載されている規準に基づき、統制が2012年1月1日から2012年12月31日までの期間を通じて有効に運用され、委託者が2012年1月1日から2012年12月31日までの期間を通じて、当社の統制のデザインにおいて意図されている委託者の相補的な統制を適用していた場合、記述書に記載された統制目的に関連する統制は、統制目的が達成されるという合理的な保証を提供するように適切にデザインされていた。

iii) 記述書に記載された統制の有効な運用

全ての重要な点において、当社のアサーションに記載されている規準に基づき、報告書の範囲区分の中で言及された委託者の相補的な統制が有効に運用されている場合、その統制と共に記述書に記載された統制目的が達成されるという合理的な保証を提供するために必要なものであった、テストされた統制は、2012年1月1日から2012年12月31日までの期間を通じて有効に運用されていた。

留意事項:

上記の「保証業務の概要」は、当社において整備・運用する受託業務のシステムに関する記述書(以下、「記述書」という。)及び「記述書」に記載された統制目的に関連する統制を対象として、外部監査人が独立の立場から行った検証について、当社が、業務の対象と結果の概要を要約して記載したものです。

外部監査人からは、この信託財産の状況報告書をご覧になる皆様に、以下のような業務の特質を十分にご理解いただくことが必要となる旨の説明を受けております。

・上記の意見は、内部統制の固有の限界を前提として表明されており、統制のデザイン及び運用において誤謬又は脱漏を完全に防止又は発見修正していることを保証するものではありません。

・上記の意見は、財務数値の適正な表示を確保するためのすべての重要な統制を必ずしも対象とするものではなく、「記述書」に当社が重要と考えて記載したシステム及び統制目的に関連する統制のみを対象として表明されています。したがって、「記述書」は、運用資産の一部に係るシステム及び統制のみを対象としております。

また、当社が他社に運用を再委託している資産に係る当該再委託先のシステム並びに統制のデザイン及び運用状況については対象としておりません。

・「保証報告書」には、業務の前提や「記述書」の範囲について誤った理解に基づく利用を防止するために、当社に単独運用指定金銭信託、単独運用指定金外信託及び単独運用指定包括信託における資産運用業務及び投資一任業務を委託している委託者とその独立監査人のみが利用する旨が記載されております。

■検証業務の概要

【グローバル投資パフォーマンス基準（以下GIPS 基準）準拠上の「会社」の定義】

株式会社りそな銀行の受託財産運用業務を所管とする各部（2013 年3 月末においては、信託財産運用部、アセットマネジメント部）

【GIPS 基準準拠に係る検証を受けている期間】

2011 年4 月1 日から2012 年3 月31 日

【検証者の名称】

有限責任監査法人トーマツ

【検証意見】

経営者の記述書は、以下の事項に関する全ての重要な点において、適正に記載されているものと認める。

- i) 2011 年4 月1 日から2012 年3 月31 日までの期間について、会社が、コンポジットの構築に関するGIPS 基準の必須事項のすべてに会社全体として準拠していた。
- ii) 2012 年3 月31 日現在において会社の方針と手続が、GIPS 基準に準拠してパフォーマンスを計算し、提示するよう設計されていた。

留意事項：

上記の「検証業務の概要」は、GIPS基準への準拠表明を行う会社の経営者が、会社がコンポジット構築に関するGIPS基準の必須事項のすべてに会社全体として準拠し、また、GIPS基準に準拠してパフォーマンスを計算し提示するよう方針と手続を設計し、かつ整備していることについてレビュー等を行い、その結果を表明した記述書（以下「経営者の記述書」）に関連し、会社が、コンポジットの構築に関するGIPS基準の必須事項のすべてに会社全体として準拠していたか、及び会社の方針と手続が、GIPS基準に準拠してパフォーマンスを計算し、提示するよう設計されていたかについて、外部監査人が独立の立場から行った検証について、当社が、業務の対象と結果の概要を要約して記載したものです。

外部監査人（検証者）からは、この信託財産の状況報告書をご覧になる皆様に、以下のような業務の特質を十分にご理解いただくことが必要となる旨の説明を受けております。

- ・検証は、特定のコンポジットに対する投資パフォーマンスのリターン計算や提示を対象とした詳細な調査、特定の顧客口座若しくはコンポジットに関する取引のテスト、及び個々のポートフォリオ又はコンポジットの純資産残高及びその変動に対する調査を行うものではなく、それらに対して何ら意見が表明されるものではありません。
- ・検証は、サンプリングの適用、内部統制の限界等の理由により検証業務固有の限界があります。また、検証は、上記の検証期間のみを対象として実施したものであり、検証者はそれ以外のいかなる期間に対してなんらの結論を報告するものではありません。
- ・検証者は、検証手続を実施し、経営者の記述書について独立の立場から意見を表明し、これを会社に報告する責任を負っています。検証報告書は、会社の経営者が利用すること及び会社の顧客に関する情報提供のために利用することのみを意図して作成されており、検証者は会社の顧客に対し何ら義務を負うものではありません。

あなたの身近な、 信託パートナー



設定・運用
・資産管理

株式会社りそな銀行